

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第27回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月2日（水） 9時00分から10時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長、藤田事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（すべて国民年金）、新規3事案（厚生年金2件、国民年金1件）の合計8事案を審議した。

継続5事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要ないことを、また、3事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続1事案については、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案については、すべて年金記録の訂正が必要ないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月9日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第27回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月3日（水） 9時00分から11時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（すべて厚生年金）、新規4事案（厚生年金3件、国民年金1件）の合計10事案を審議した。

継続事案のうち、3事案は年金記録を訂正する必要があることを、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残り継続2事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規事案のうち、1事案は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、また、1事案（国民年金）は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規2事案については、更に資料等を収集する必要がある認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、7月9日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第1回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月3日（木） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、間島委員

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規5事案（厚生年金2件、国民年金3件）を審議した。

このうち、3事案（厚生年金1件、国民年金2件）は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、1事案（厚生年金）は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残りの1事案（国民年金）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、7月9日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第28回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月9日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（厚生年金1件、国民年金5件）、新規4事案（厚生年金1件、国民年金3件）の合計10事案を審議した。

継続6事案については、すべて年金記録の訂正が必要無いことを決定した。

新規4事案については、すべて年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月16日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第28回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月9日（水） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続5事案（すべて厚生年金）、新規2事案（すべて厚生年金）の合計7事案を審議した。
継続事案のうち、2事案は年金記録を訂正する必要があることを決定した。
残りの継続3事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
新規事案のうち、1事案は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要があることから、継続して審議を行うことになった。
- (3) 次回は、7月17日（木）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第2回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月9日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）、新規4事案（厚生年金1事案、国民年金3事案）の合計8事案を審議した。

継続事案のうち、3事案は年金記録を訂正する必要があることを、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規事案のうち、2事案は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、2事案は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月16日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第29回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月16日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（厚生年金1件、国民年金1件）、新規4事案（厚生年金2件、国民年金2件）の合計6事案を審議した。

継続2事案については、すべて年金記録の訂正が必要無いことを決定した。

新規4事案については、すべて年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月23日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第3回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月16日（水） 14時00分から15時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金1事案、国民年金3事案）、新規4事案（全て国民年金事案）の合計8事案を審議した。

継続事案のうち、1事案は年金記録を訂正する必要があることを、また、2事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。さらに、1事案は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規事案のうち、1事案は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、3事案は一部の期間あるいは、全部の期間について年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月23日（水）午後14時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第29回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月17日（木） 9時00分から11時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続7事案（厚生年金6件、国民年金1件）、新規2事案（厚生年金1件、国民年金1件、）の合計9事案を審議した。

継続事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要性が無いことを、また、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残りの継続4事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要性が無いことを決定する方向で、また、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要性が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規2事案については、年金記録を訂正する必要性が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月23日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第30回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月23日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、常谷委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金1件、国民年金3件）、新規3事案（厚生年金2件、国民年金1件）の合計7事案を審議した。

継続事案のうち、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案（ともに国民年金）は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規3事案のうち、1事案（厚生年金）は年金記録の訂正が必要ないことを決定する方向で、また、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月30日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第30回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月23日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）、新規3事案（すべて厚生年金）の合計6事案を審議した。

継続事案のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残りの継続1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、7月31日（木）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第4回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月23日（水） 14時00分から16時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（全て、国民年金事案）、新規4事案（全て、厚生年金事案）の合計7事案を審議した。

継続事案のうち、1事案は年金記録を訂正する必要があることを、また、2事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規事案のうち、3事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、7月30日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第31回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月30日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、間島委員、塩田委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金2件、国民年金2件）、新規3事案（厚生年金2件、国民年金1件）の合計7事案を審議した。

継続事案のうち、1事案（国民年金）は年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。また、残り1事案（厚生年金）については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録の訂正が必要ないことを決定する方向で、また、1事案（厚生年金）は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、8月6日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第5回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月30日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（厚生年金3件、国民年金2件）、新規4事案（すべて、国民年金事案）の合計9事案を審議した。

継続事案のうち、4事案は年金記録を訂正する必要があることを、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、3事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、8月6日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第31回） 議事要旨

1 日 時 平成20年7月31日（木） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（厚生年金5事案、国民年金1事案）、新規2事案（すべて厚生年金）の合計8事案を審議した。

継続事案6事案のうち、5事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

また、残り1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、8月6日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕